

## 実現したい学校ビジョン

- 1 子どもたちが多くの人とふれあい育つ
- 2 教員が子どもとより向き合うことができ、指導が充実する
- 3 学校施設の老朽化を早期に改善する

## 学校ビジョンの具体化（なごや小学校の事例）

### 教育・学校運営面

#### ■学校規模 全学年がクラス替えのできる規模に

統合前 2014（平成26）年度		統合後 2017（平成29）年度	
幅下小	198人 8学級 延床 4,823m <sup>2</sup>	なごや小	385人 15学級 延床 8,062m <sup>2</sup>
江西小	98人 6学級 延床 4,100m <sup>2</sup>		
那古野小	100人 6学級 延床 4,178m <sup>2</sup>		

#### ■授業

子どもたちから多様な発言を引き出し、グループ学習を柔軟に



グループ学習で活発な授業！

#### ■行事

種目や演目の幅が広がり、クラス同士が切磋琢磨



活気あふれる行事！

#### STEP1 個別プランの作成

○小規模校及び過大規模校への取り組みは、

以下の流れで進めます。

#### STEP2 審議会への諮詢・答申

#### STEP3 保護者・地域への説明・協議

○教育委員会が十分な事前調査を行い、学校ごとに具体的な「個別プラン」を作成します。

#### STEP4 統合等の決定

○新たに条例設置する審議会へ「個別プラン」を諮詢し、答申を受けます。

#### STEP5 新しい学校づくり

○新しい学校の開校に向け、校名・校章・校歌や通学安全等について保護者・地域・学校と協議します。

「学校統合」又は「学校の分離新設」の場合

○早期の課題解決を目指し、一定の目標期間を設けて保護者・地域と協議します。

○最終的に、教育委員会が統合等を決定します。

### 施設面

#### ■校舎

必要な運動場面積を確保しつつ、教室不足に対応するため「改築」

#### ■体育館・プール

老朽化状況を踏まえて「改修」

#### ■延床面積

統合前に比べて総面積は減少、1校あたりの面積は増加

## 老朽化を早期に改善！機能もアップ！



## 取り組みの進め方

○小規模校及び過大規模校への取り組みは、

以下の流れで進めます。

## 取り組みの方法

### 小規模校

- 小規模校への取り組みは「通学区域の変更」または「学校統合」により進めます。
- 「学校統合」は、隣接する学校で、同じ行政区、中学校ブロック内の組み合わせを原則とします。特に有効な場合は、行政区や中学校ブロックを越えた統合を検討します。
- 敷地条件等で特に有効な場合、小・中学校の併設も検討します。
- 「通学距離」は徒歩を基本とし、小学校概ね2km、中学校概ね3kmを目安とします。

### 過大規模校

- 過大規模校への取組みは「通学区域の変更」または「学校の分離新設」により進めます。
  - ・隣接校が受け入れ可能な場合は、通学区域の変更により進めます。
  - ・通学区域の変更が困難であり、用地の確保が可能な場合は学校の分離新設を検討します。

### 個別プランとは

- 保護者・地域へ説明・協議を進める際の具体案として教育委員会が学校ごとに作成します。
- 個別プランを作成する学校は、小規模化（過大規模化）の状況の他、防災や施設の老朽化等、学校や地域の様々な実情を踏まえて年度ごとに選定します。
- 個別プランには、十分な調査の上で取り組みの方法、統合の相手校、統合場所等を掲載します。

### 審議会とは

- 学識経験者や保護者、地域コミュニティの代表者等で構成します。
- 客観的で専門的な見識に基づき、個別プランを調査・審議し、教育委員会に答申します。答申を受け、教育委員会が保護者・地域と丁寧に協議を重ね、十分な調整を行います。

## Q 学校規模の考え方は？

- 小学校は12から24学級、中学校は6から24学級を「望ましい学校規模」と考えます。  
○小学校ではクラス替えのできない学年が生じる11学級以下、中学校では5学級以下の学校を「小規模校」、小・中学校ともに31学級以上を「過大規模校」と考えます。

	11   12	24   25	30   31(学級数)
小学校	小規 模	望ましい規 模	大規 模 過大規 模
中学校	小規 模	望ましい規 模	大規 模 過大規 模

5 | 6      8 | 9      18 | 19      24 | 25      30 | 31(学級数)

## Q 小規模校、過大規模校、学校施設の課題は？

## A 小規模校

- 子どもたちが様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性を伸ばす機会が限られます。
- クラス替えが困難であるため、人間関係の固定化が生じやすくなります。
- 教員数が少ないため、教員一人あたりの校務や行事に関わる負担が重くなります。

## 過大規模校

- 学校行事等において、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなります。

## 学校施設

- 老朽化が進行しており、2022年には約4分の3の校舎等が築40年以上となる状況です。
- 学校施設を安心・安全・快適に維持管理していくためには、施設の長寿命化とともに、保有資産量の適正化をどのように進めていくかが課題となっています。

## Q 個別プランの対象となるのはどのような学校？

- A 個別プラン対象の学校は、次の条件に全て該当する小・中学校です。  
○ア～ウは学級数や児童人口等の変化に応じて毎年度更新します。

## 小規模校 ア 小規模校であること

- イ 6年間小規模校が継続する見込みであること  
ウ 6～15年後も小規模化の傾向であること

## 過大規模校 ア 過大規模校であること

- イ 6年間過大規模校が継続する見込みであること



## Q 学校統合後の地域活動や跡地は？

- A これまでの統合校の地域活動は、いずれの地域も統合前と変わらず従前の学区組織の単位で行われています。  
○学校統合後の跡地や校舎は、コミュニティセンターや私立中学校等に活用されています。今後も防災拠点等、地域に必要な機能に配慮しながら、有効活用を全市的な視点で検討します。

詳しくは名古屋市公式WEBサイトで「望ましい学校規模の確保」サイト内検索をしてください。



発行・編集 名古屋市教育委員会

お問い合わせ 教育環境整備課（〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号）  
(電話) 052-972-3226 (FAX) 052-972-4176

# ナゴヤ 子どもいきいき 学校づくり計画



○名古屋市では、少子化に伴い小規模校が増加したため、平成10年から学校の統合による課題解消に取り組み始め、平成22年以降には「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針・実施計画」に基づいて取り組みを進めてきました。

○平成30年度現在においても、小規模校は77校（小学校73校、中学校4校）あり、過大規模校や学校施設の老朽化等の課題も生じていることから、新たに「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を策定し、望ましい学校規模の確保に取り組みます。

## 目標すべき姿

望ましい学校規模を確保し、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指します。

## 行動指針

- 1 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組みます。
- 2 学校ごとの具体的なプランに基づき、目標すべき姿を早期に実現します。
- 3 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図ります。

## 計画期間

2019（平成31）年度から2033年度までの15年間とします。



この計画で実現したい学校ビジョンは  
こちらをご覧ください